

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第195期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社四国銀行

【英訳名】 The Shikoku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 青木章泰

【本店の所在の場所】 高知市南はりまや町一丁目1番1号

【電話番号】 高知(088)823局2111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 塩田二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田1丁目14番4号
株式会社四国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3291局7481番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 谷脇和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社四国銀行徳島営業部
(徳島市八百屋町3丁目10番地2)

株式会社四国銀行松山支店
(松山市三番町3丁目9番地4)

株式会社四国銀行東京支店
(東京都千代田区内神田1丁目13番7号)

株式会社四国銀行高松支店
(高松市瓦町1丁目1番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店・高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	56,023	65,113	58,344	58,000	52,037
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	10,892	5,592	9,020	5,790	23,890
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	7,481	4,832	5,415	3,574	21,616
連結純資産額	百万円	118,122	120,020	122,861	108,877	77,480
連結総資産額	百万円	2,454,584	2,480,830	2,467,716	2,446,325	2,429,334
1株当たり純資産額	円	542.08	552.23	556.03	491.89	349.09
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	34.28	22.15	24.92	16.45	99.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.89	4.36	3.10
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.24	9.56	9.85	10.20	8.68
連結自己資本利益率	%	6.65	4.05	4.49	3.14	23.72
連結株価収益率	倍	19.25	26.86	18.29	25.71	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,150	42,842	9,340	424	23,223
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,625	24,792	28,847	5,259	4,655
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,165	1,429	1,126	5,760	6,866
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	55,465	36,006	73,084	73,181	47,770
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,822 [382]	1,726 [451]	1,676 [523]	1,663 [544]	1,624 [541]
信託財産額	百万円	47	63	58	53	46

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- また、連結総資産額については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を、平成18年度から相殺しております。
- 3 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、また、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第191期	第192期	第193期	第194期	第195期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
経常収益	百万円	55,549	64,593	57,859	57,536	51,642
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益 (は経常損失)	百万円	10,184	5,403	8,586	5,710	24,000
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	7,447	4,796	5,378	3,645	21,641
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	218,500	218,500	218,500	218,500
純資産額	百万円	118,319	120,165	120,917	106,957	75,554
総資産額	百万円	2,452,728	2,479,182	2,466,256	2,445,017	2,428,131
預金残高	百万円	2,227,258	2,221,612	2,237,198	2,218,270	2,243,925
貸出金残高	百万円	1,528,379	1,580,944	1,589,979	1,587,630	1,636,901
有価証券残高	百万円	758,976	750,664	714,515	688,732	650,692
1株当たり純資産額	円	542.63	552.53	556.20	492.18	349.50
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	34.10	21.97	24.73	16.77	99.98
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.90	4.37	3.11
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.12	9.46	9.74	10.10	8.58
自己資本利益率	%	6.60	4.02	4.46	3.19	23.71
株価収益率	倍	19.35	27.08	18.43	25.22	
配当性向	%	14.66	22.75	22.24	32.79	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,708 [354]	1,621 [413]	1,577 [484]	1,567 [497]	1,537 [492]
信託財産額	百万円	47	63	58	53	46
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	25	25	25	25	15

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- また、総資産額については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を、第193期から相殺しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 第195期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。
- 5 第195期(平成21年3月)の1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)には、創業130周年記念配当0.50円が含まれております。
- 6 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、また、第195期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 8 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 9 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 10 第195期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

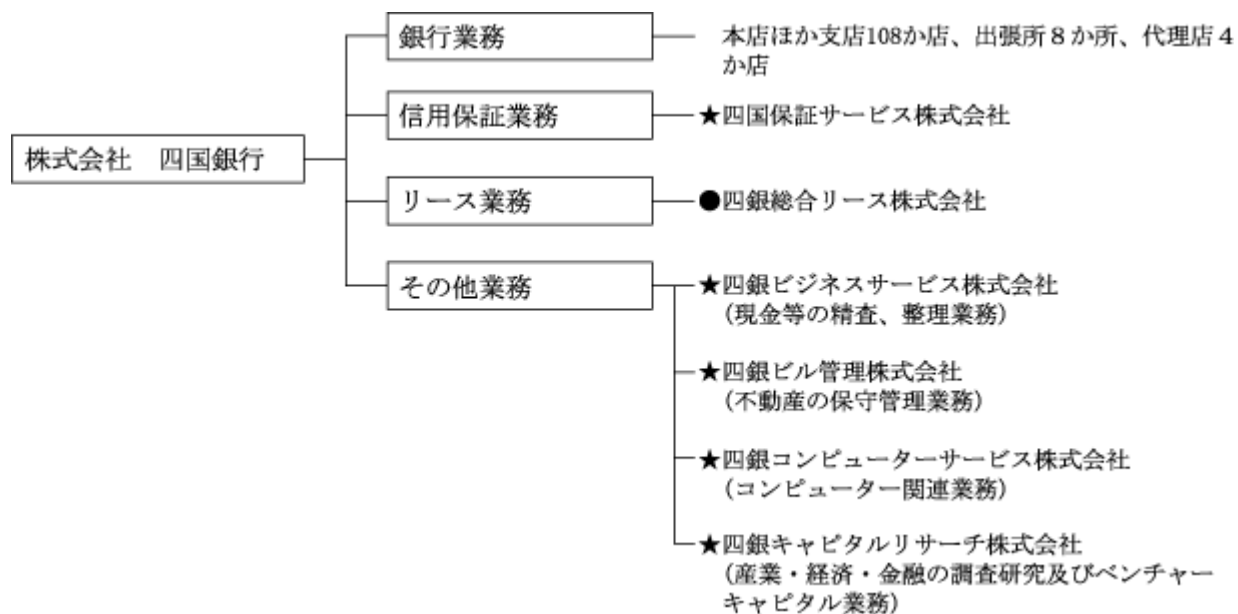
2 【沿革】

明治11年10月17日	創業第37国立銀行設立
明治30年3月1日	株式会社高知銀行として営業を継続
大正12年11月1日	株式会社土佐銀行を合併、商号を株式会社四国銀行と改称
昭和34年10月26日	外貨両替業務開始
昭和35年6月1日	乙種外国為替業務開始
昭和38年5月1日	現在地に本店移転
昭和48年4月2日	東京・大阪両証券取引所市場第2部上場
昭和49年2月1日	東京・大阪両証券取引所市場第1部上場
昭和49年2月8日	四銀総合リース株式会社設立(現・関連会社)
昭和49年4月8日	オンライン稼働開始
昭和51年8月13日	四国保証サービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和52年1月18日	海外コルレス業務開始
昭和56年5月1日	四国ビジネスサービス株式会社設立(現・四銀ビジネスサービス株式会社、連結子会社)
昭和57年4月15日	金売買業務開始
昭和58年4月1日	国債取扱開始
昭和60年6月1日	債券ディーリング業務開始
昭和63年6月29日	徳島本部設置
平成2年7月5日	四銀コンピューターサービス株式会社設立(現・連結子会社)
平成3年5月15日	株式会社四銀経営研究所設立(現・四銀キャピタルリサーチ株式会社、連結子会社)
平成7年4月3日	信託業務開始
平成9年6月11日	新事務センター竣工
平成10年3月10日	四銀ビル管理株式会社設立(現・連結子会社)
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月2日	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年10月1日	生命保険の窓口販売業務開始
平成19年6月1日	証券仲介業務開始

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業系統図(は連結子会社、 は持分法適用会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務携 携
(連結子会社)									
四銀ビジネス サービス株式会社	高知市	10	現金等の精 査、整理業 務	100.0	9 (5)		預金取引 関係 業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃借	
四銀ビル管理株式会社	高知市	10	不動産の保 守管理業務	100.0	8 (5)		預金取引 関係 業務受託 関係		
四国保証サービ ス株式会社	高知市	50	信用保証業 務	5.3 () 〔42.2〕	10 (5)		預金取引 関係 債務保証 関係		
四銀コンピュー ターサービス 株式会社	高知県 南国市	20	コンピュー ター関連業 務	60.0 (55.0) 〔40.0〕	8 (5)		預金取引 関係 業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃借	
四銀キャピタル リサーチ株式 会社	高知市	10	産業・経済 ・金融の調 査研究及び ベンチャー キャピタル 業務	52.5 (47.5) 〔47.5〕	10 (5)		預金取引 関係 業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃借	
(持分法適用関 連会社)									
四銀総合リース 株式会社	高知市	50	リース業	6.3 () 〔26.1〕	12 (5)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	当行より 建物の一 部賃借 当行へ土 地の一部 賃貸	

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合(外書き)であります。
- 2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,537 [492]	87 [49]	1,624 [541]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、執行役員4名を含み、嘱託及び臨時従業員538人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,537 [492]	41.3	18.4	6,896

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、執行役員4名を含み、嘱託及び臨時従業員490人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、四国銀行従業員組合と称し、組合員数は1,342人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・ 業績

当連結会計年度のわが国経済は、昨年9月の「リーマンショック」以降、米国発の世界的な金融危機・経済危機の影響を受け、自動車業界・電機業界を中心に企業業績が急速に悪化し、また、製造業の減産に伴い、雇用調整圧力が強まるなど、景気は急速に悪化しました。3月の月例経済報告では、「景気は、急速な悪化が続いており、厳しい状況にある。」とし、先行きについても、「当面、悪化が続くとみられ、急速な減産の動き等が雇用の大幅な調整につながる事が懸念される。加えて、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念、株式市場の変動の影響など、景気をさらに下押しするリスクが存在することに留意する必要がある。」としています。

当行の主要地盤である四国地区の経済におきましても、生産活動は急速に低下し、個人消費も弱い動きとなり、公共工事・設備投資も前年を下回り、雇用情勢も低下するなど、景気は次第に厳しくなりました。

金融面では、株価は前半では1万1千円台から1万4千円台で推移しましたが、後半では金融危機に伴う世界経済の失速から大きく値下がりし、3月10日にはバブル経済崩壊後の安値である7,054円98銭となる場面もあり、期末には8千円台となりました。長期金利も一時1.8%台の動きもありましたが、期末には1.3%台に低下しました。また、円・ドル相場においても、一時88円台まで円高が進みましたが、期末には98円台となりました。

このような金融経済情勢のもとにありまして、当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)は、業績の向上と経営の効率化に努めましたが、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、預金は、個人預金の増加等により、譲渡性預金を含めました預金等の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比253億円増加し2兆2,627億円となりました。貸出金は、優良事業先への貸出金増加に努めました結果、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比494億円増加し1兆6,382億円となりました。損益につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の減少や、国債等債券売却益の減少等により、前連結会計年度比59億63百万円減少し520億37百万円となりました。経常費用は、金融市場混乱の影響による有価証券の減損処理額の増加や、経済環境の急速な悪化に伴う取引先の倒産等による与信費用の増加等により、前連結会計年度比237億18百万円増加し759億27百万円となりました。この結果、経常損益は、前連結会計年度比296億80百万円減少し238億90百万円の損失を計上しました。当期純損益は、前連結会計年度比251億90百万円減少し216億16百万円の損失を計上しました。

連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度末比1.52ポイント低下し、当連結会計年度末は8.68%となりました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により232億23百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比227億99百万円減少しております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により46億55百万円のプラスとなりました。前連結会計年度比99億14百万円増加しております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等により68億66百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比126億26百万円減少しております。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、当連結会計年度中に254億11百万円減少し477億70百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が有価証券利回の低下等により前連結会計年度に比べ6億28百万円減少し、資金調達費用が預金利回の上昇等により同5億10百万円増加したため、同11億38百万円減少し338億73百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前連結会計年度に比べ5億44百万円減少し、役務取引等費用が同0百万円減少したため、同5億43百万円減少し44億83百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の減少等により前連結会計年度に比べ32億62百万円減少し、その他業務費用が国債等債券償却の計上等により同86億45百万円増加したため、同119億7百万円減少し103億56百万円の支出超過となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が有価証券利回の低下等により前連結会計年度に比べ18億27百万円減少し、資金調達費用が預金利回の低下等により同9億78百万円減少したため、同8億50百万円減少し15億55百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前連結会計年度に比べ26百万円減少し、役務取引等費用が同5百万円減少したため、同22百万円減少し64百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度に比べ62百万円減少し、その他業務費用が国債等債券償却の計上等により同60億93百万円増加したため、同61億55百万円減少し77億83百万円の支出超過となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	35,011	2,405	37,416
	当連結会計年度	33,873	1,555	35,429
うち資金運用収益	前連結会計年度	41,332	4,398	276 45,454
	当連結会計年度	40,704	2,571	338 42,937
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,321	1,993	276 8,038
	当連結会計年度	6,831	1,015	338 7,508
信託報酬	前連結会計年度	0		0
	当連結会計年度	0		0
役務取引等収支	前連結会計年度	5,026	86	5,112
	当連結会計年度	4,483	64	4,547
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,409	126	6,536
	当連結会計年度	5,865	100	5,966
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,382	40	1,423
	当連結会計年度	1,382	35	1,418
その他業務収支	前連結会計年度	1,551	1,628	77
	当連結会計年度	10,356	7,783	18,140
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,926	342	4,269
	当連結会計年度	664	280	945
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,375	1,971	4,346
	当連結会計年度	11,020	8,064	19,085

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度8百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、国内業務部門の貸出金と有価証券で主に構成されており、また、資金調達勘定は、国内業務部門の預金がそのほとんどを占めております。主要な勘定の平均残高、利息、利回りの内訳は次のとおりであります。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(86,367) 2,284,951	(276) 41,332	1.80
	当連結会計年度	(86,825) 2,296,784	(338) 40,704	1.77
うち貸出金	前連結会計年度	1,463,436	31,730	2.16
	当連結会計年度	1,492,332	31,796	2.13
うち商品有価証券	前連結会計年度	997	5	0.55
	当連結会計年度	944	7	0.81
うち有価証券	前連結会計年度	633,128	8,677	1.37
	当連結会計年度	649,705	8,191	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	88,435	507	0.57
	当連結会計年度	52,420	216	0.41
うち預け金	前連結会計年度	213	0	0.18
	当連結会計年度	1,097	1	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	2,223,781	6,321	0.28
	当連結会計年度	2,242,160	6,831	0.30
うち預金	前連結会計年度	2,173,265	5,424	0.24
	当連結会計年度	2,184,677	6,001	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,817	74	0.50
	当連結会計年度	23,197	115	0.49
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	382	1	0.51
	当連結会計年度	2,264	4	0.21
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	26	0	0.61
	当連結会計年度	27	0	0.38
うち借入金	前連結会計年度	31,472	677	2.15
	当連結会計年度	24,888	493	1.98

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建対非居住者取引等を除いた円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,014百万円、当連結会計年度6,252百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,999百万円、当連結会計年度2,906百万円)及び利息(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	124,266	4,398	3.53
	当連結会計年度	122,530	2,571	2.09
うち貸出金	前連結会計年度	51,247	1,366	2.66
	当連結会計年度	61,610	1,352	2.19
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	65,421	2,089	3.19
	当連結会計年度	54,851	886	1.61
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	3,414	149	4.38
	当連結会計年度	2,153	32	1.50
うち預け金	前連結会計年度	568	29	5.19
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(86,367) 124,055	(276) 1,993	1.60
	当連結会計年度	(86,825) 122,454	(338) 1,015	0.82
うち預金	前連結会計年度	29,510	794	2.69
	当連結会計年度	29,613	390	1.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	8,141	269	3.31
	当連結会計年度	5,998	142	2.36
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,322,850	45,454	1.95
	当連結会計年度	2,332,489	42,937	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	1,514,684	33,097	2.18
	当連結会計年度	1,553,942	33,148	2.13
うち商品有価証券	前連結会計年度	997	5	0.55
	当連結会計年度	944	7	0.81
うち有価証券	前連結会計年度	698,550	10,766	1.54
	当連結会計年度	704,557	9,077	1.28
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	91,850	657	0.71
	当連結会計年度	54,574	248	0.45
うち預け金	前連結会計年度	782	29	3.82
	当連結会計年度	1,097	1	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	2,261,469	8,038	0.35
	当連結会計年度	2,277,788	7,508	0.32
うち預金	前連結会計年度	2,202,776	6,218	0.28
	当連結会計年度	2,214,290	6,391	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,817	74	0.50
	当連結会計年度	23,197	115	0.49
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	8,524	271	3.18
	当連結会計年度	8,262	146	1.77
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	26	0	0.61
	当連結会計年度	27	0	0.38
うち借入金	前連結会計年度	31,472	677	2.15
	当連結会計年度	24,888	493	1.98

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,014百万円、当連結会計年度6,252百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,999百万円、当連結会計年度2,906百万円)及び利息(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引は、そのほとんどを国内業務部門で占めており、主要な役務取引の内訳は次のとおりであります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,409	126	6,536
	当連結会計年度	5,865	100	5,966
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,204		1,204
	当連結会計年度	1,183		1,183
うち為替業務	前連結会計年度	2,358	123	2,481
	当連結会計年度	2,251	98	2,350
うち信託関連業務	前連結会計年度	7		7
	当連結会計年度	6		6
うち証券関連業務	前連結会計年度	838		838
	当連結会計年度	449		449
うち代理業務	前連結会計年度	629		629
	当連結会計年度	703		703
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	87		87
	当連結会計年度	86		86
うち保証業務	前連結会計年度	368	2	371
	当連結会計年度	333	0	334
役務取引等費用	前連結会計年度	1,382	40	1,423
	当連結会計年度	1,382	35	1,418
うち為替業務	前連結会計年度	396	20	417
	当連結会計年度	379	17	397

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

[次へ](#)

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,191,672	26,156	2,217,829
	当連結会計年度	2,215,006	28,252	2,243,258
うち流動性預金	前連結会計年度	912,780		912,780
	当連結会計年度	891,483		891,483
うち定期性預金	前連結会計年度	1,220,669		1,220,669
	当連結会計年度	1,265,394		1,265,394
うちその他	前連結会計年度	58,223	26,156	84,379
	当連結会計年度	58,128	28,252	86,380
譲渡性預金	前連結会計年度	19,646		19,646
	当連結会計年度	19,535		19,535
総合計	前連結会計年度	2,211,319	26,156	2,237,476
	当連結会計年度	2,234,541	28,252	2,262,794

- (注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,588,779	100.00	1,638,263	100.00
製造業	199,036	12.53	226,913	13.85
農業	1,430	0.09	1,376	0.09
林業	513	0.03	508	0.03
漁業	3,292	0.21	3,264	0.20
鉱業	2,677	0.17	2,585	0.16
建設業	74,258	4.67	74,884	4.57
電気・ガス・熱供給・水道業	19,861	1.25	22,455	1.37
情報通信業	11,882	0.75	12,509	0.76
運輸業	50,595	3.19	48,366	2.95
卸売・小売業	240,584	15.14	241,649	14.75
金融・保険業	27,770	1.75	29,208	1.78
不動産業	223,885	14.09	227,563	13.89
各種サービス業	234,513	14.76	235,720	14.39
地方公共団体	182,916	11.51	195,259	11.92
その他	315,562	19.86	315,999	19.29
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,588,779		1,638,263	

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	270,733		270,733
	当連結会計年度	274,449		274,449
地方債	前連結会計年度	96,009		96,009
	当連結会計年度	96,612		96,612
社債	前連結会計年度	175,346		175,346
	当連結会計年度	167,023		167,023
株式	前連結会計年度	67,924		67,924
	当連結会計年度	54,351		54,351
その他の証券	前連結会計年度	26,430	53,582	80,013
	当連結会計年度	19,773	39,592	59,366
合計	前連結会計年度	636,445	53,582	690,027
	当連結会計年度	612,210	39,592	651,803

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	25	46.31	15	32.12
現金預け金	28	53.69	31	67.88
合計	53	100.00	46	100.00

負債				
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	53	100.00	46	100.00
合計	53	100.00	46	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 百万円 当連結会計年度末 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
その他の証券	25	100.00	15	100.00
合計	25	100.00	15	100.00

[前△](#) [次△](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	41,517	20,968	20,549
うち信託報酬	0	0	0
経費(除く臨時処理分)	29,531	28,603	928
人件費	15,410	14,751	659
物件費	12,733	12,536	197
税金	1,387	1,315	72
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,986	7,634	19,620
一般貸倒引当金繰入額	1,493	448	1,045
業務純益	13,480	7,186	20,666
うち債券関係損益	1,006	18,430	19,436
臨時損益	7,769	16,814	9,045
株式関係損益	851	3,467	2,616
不良債権処理損失	6,266	11,747	5,481
貸出金償却	3,187	9,970	6,783
個別貸倒引当金繰入額	2,979	1,697	1,282
その他の債権売却損等	99	79	20
その他臨時損益	651	1,599	948
経常利益(は経常損失)	5,710	24,000	29,710
特別損益	113	435	548
うち固定資産処分損益	59	268	327
うち償却債権取立益	634	1,368	734
うち減損損失	201	1,202	1,001
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	5,597	23,565	29,162
法人税、住民税及び事業税	50	37	13
法人税等調整額	1,901	1,961	3,862
法人税等合計		1,924	
当期純利益(は当期純損失)	3,645	21,641	25,286

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支 + 信託報酬
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	12,662	12,075	587
退職給付費用	2,001	2,148	147
福利厚生費	1,765	1,699	66
減価償却費	1,938	2,096	158
土地建物機械賃借料	1,981	1,900	81
営繕費	358	191	167
消耗品費	481	440	41
給水光熱費	282	284	2
旅費	106	113	7
通信費	729	767	38
広告宣伝費	420	396	24
租税公課	1,387	1,315	72
その他	6,373	6,320	53
計	30,488	29,749	739

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
資金運用利回	1.80	1.77	0.03
貸出金利回	2.17	2.13	0.04
有価証券利回	1.37	1.26	0.11
資金調達原価	1.58	1.55	0.03
預金等利回	0.25	0.27	0.02
外部負債利回	2.14	1.84	0.30
総資金利鞘	-	0.22	0.00

(注) 1 国内業務部門とは円建対非居住者取引等を除いた円建取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	10.52	8.36	18.88
業務純益ベース	11.83	7.87	19.70
当期純利益ベース	3.19	23.71	26.90

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,218,270	2,243,925	25,655
預金(平残)	2,203,302	2,214,868	11,566
貸出金(末残)	1,587,630	1,636,901	49,271
貸出金(平残)	1,513,536	1,552,610	39,074

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,628,653	1,656,048	27,395
法人等	589,616	587,877	1,739
合計	2,218,270	2,243,925	25,655

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	246,855	240,490	6,365
住宅ローン残高	230,576	225,609	4,967
その他ローン残高	16,279	14,881	1,398

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,183,733	1,155,307	28,426
総貸出金残高	百万円	1,587,630	1,636,901	49,271
中小企業等貸出金比率	/ %	74.55	70.57	3.98
中小企業等貸出先件数	件	100,462	108,531	8,069
総貸出先件数	件	100,800	108,903	8,103
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.66	99.65	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	10	105	5	80
信用状	107	1,618	72	510
保証	1,533	15,256	1,369	10,729
計	1,650	16,981	1,446	11,320

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	12,855	8,518,160	12,709	8,284,544
	各地より受けた分	12,284	8,292,531	12,183	8,136,509
代金取立	各地へ向けた分	251	415,739	219	363,611
	各地より受けた分	234	382,084	206	336,899

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,090	2,171
	買入為替	1,368	1,423
被仕向為替	支払為替	837	1,027
	取立為替	129	120
合計		4,426	4,743

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日 金額(百万円)	平成21年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,000	25,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	6,563	6,563
	利益剰余金	62,933	40,445
	自己株式()	799	1,325
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	658	654
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,979	2,016
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	95,017	72,044	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,413	9,066
	一般貸倒引当金	9,692	9,099
	負債性資本調達手段等	22,000	23,400
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	23,400
	計	41,106	41,565
うち自己資本への算入額 (B)	39,651	40,553	
控除項目	控除項目(注4) (C)	206	225
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	134,462	112,372	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,206,891	1,188,532
	オフ・バランス取引等項目	29,652	26,357
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,236,543	1,214,889
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	81,441	79,078
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,515	6,326
計(E) + (F) (H)	1,317,985	1,293,968	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)	10.20	8.68	
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)	7.20	5.56	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,000	25,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	6,563	6,563
	その他資本剰余金		
	利益準備金	14,553	14,814
	その他利益剰余金	48,481	25,708
	その他		
	自己株式()	707	1,233
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	651	648
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	93,238	70,203	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	9,413	9,066
	一般貸倒引当金	9,133	8,684
	負債性資本調達手段等	22,000	23,400
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	23,400
	計	40,547	41,151
うち自己資本への算入額 (B)	39,628	40,531	
控除項目	控除項目(注4) (C)		0
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	132,866	110,735
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,205,112	1,186,814
	オフ・バランス取引等項目	29,652	26,357
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,234,765	1,213,171
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	79,519	77,296
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,361	6,183
	計(E) + (F) (H)	1,314,285	1,290,468
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		10.10	8.58
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		7.09	5.44

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,580	15,302
危険債権	35,424	40,533
要管理債権	19,466	4,034
正常債権	1,542,222	1,593,733

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

地域金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化の更なる進展や地域間格差拡大等の社会構造の変化、ゆうちよ銀行誕生による競合の激化、内部統制報告制度の開始や四半期決算法制化など、変化が加速していません。

当行では、経営理念に基づきまして2007年度から中期経営計画「2007品質向上への挑戦」をスタートさせております。本計画は、「品質向上」をキーワードに、「収益力の強化」、「内部管理態勢の高度化」、「資産の健全化」を主要課題として、改善・克服を図っております。そして、当行が目指すあるべき姿「ステークホルダーとの揺るぎない絆の確立」実現のため、4つの価値、すなわち「お客さま価値」「株主価値」「社会的価値」「従業員価値」の向上に向けた各施策に積極的に取り組んでまいりました。

このようななか、平成20年の秋口から米国において金融危機が顕在化し、わが国経済も多大な影響を受けるに至りました。当行におきましても、金融市場の混乱・低迷の長期化を受け、従来以上に厳格な保有有価証券の減損処理を実施するとともに、急速な景気の悪化によるお取引先の業況の変化に対応し、将来の貸倒れに備えた予防的な引当を実施したことにより、平成21年3月期決算において6期ぶりの損失を計上しました。

当面、金融経済環境の大幅な好転は見込めないとの認識のもと、市場取引のリスク管理の厳格化を行ったほか、貸出金に対する保守的で厳格な引当を実施するとともに、お取引先への経営改善支援の積極化や信用リスク管理態勢の更なる強化により、与信費用の低減を図ってまいります。あわせて営業力の強化を図るとともに効率的な経営を徹底し、業績を回復させて厳しい環境に対応してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)の事業に関するリスクについて、投資者の判断について重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤として事業活動を営んでおり、高知県内及び四国地区の景気動向により当行グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

(2) 事業戦略に関するリスク

当行グループは、収益力強化のために、様々な事業戦略を展開しておりますが、種々の要因により、これらの戦略が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

(3) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されており、競争が一段と激化しております。こうした競争的な事業環境が、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 信用リスク

(不良債権)

当行グループの保有する債権には不良債権も含まれております。これらの不良債権については、貸出先の経営状態の悪化や担保価値の下落等により、不良債権の引当・償却などの信用コストが増加する可能性があります。

(貸倒引当金)

当行グループは、自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れによる損失が貸倒引当金計上時点の自己査定結果と乖離し、貸倒引当金の額を超える場合があり、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落、又はその他の予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しを必要とする場合もあります。

(業種別貸出の状況)

当行グループの貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、国内外の景気動向等の様々な要因により業況が厳しくなる業種もあります。これらの業種に属する貸出先の経営改善が進展しなかった場合、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

(貸出先への対応)

当行は、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行がこれらの貸出先に対して債権放棄又は追加貸出を行って支援する可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、当行の与信費用が増加する可能性があります。

(権利行使の困難性)

当行は、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

(5) 市場リスク

(金利リスク)

貸出取引や有価証券投資等の資金運用と、預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している中で、予期せぬ金利変動等により、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(株価変動リスク)

当行グループの保有する有価証券には、市場性のある株式が含まれております。これらの株式については、今後、景気低迷等の要因で大幅に株価が下落した場合、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(債券価格変動リスク)

当行グループは、株式以外にも市場性のある債券等を保有しております。これらの債券は市場金利の上昇に伴い、市場価格が下落することがあります。この価格変動が、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 流動性リスク

予期せぬ預金の流出等によって、資金繰りに支障を生じたり、あるいは通常よりも割高な金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(7) 格付の低下に係るリスク

格付機関が当行の格付を引下げた場合、当行グループが市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、保険・証券・信託など多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法務リスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令等の適用を受けており、これらが遵守されなかった場合、当行グループの信用・評価ならびに当行グループの業務の遂行、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスク

当行グループは、預金・貸出・為替等のデータ処理を行うため、各種のコンピュータを保有しております。また、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続されております。万一、重大な障害が発生した場合、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報漏洩リスク

内部者又は外部からの不正アクセスにより個人情報漏洩した場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的な損害、あるいは顧客等の信頼を失うなどの環境の悪化による損失等が発生し、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評リスク

当行グループに対する否定的な風評により、当行グループの業務遂行や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 決済リスク

資金決済システム等において、構成員の支払能力が他に波及して決済システム全体が混乱し、他の構成員に損失を与えるリスク、又は金融システム混乱のために負担を余儀なくされる可能性があります。

(14)自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しておりますが、要求される水準を下回った場合、早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

(繰延税金資産)

当行グループは、繰延税金資産を5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額することとなり、その結果、当行グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(劣後債務)

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。当行グループは、これらの既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の劣後債務に借り換えることができない場合、自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

(15)退職給付債務

当行グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、又は前提条件が変更された場合、将来において認識される費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

(16)固定資産の減損会計

当行グループは平成17年3月期より固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当行グループが所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより、当行グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(17)その他(規制変更、自然災害など)

上記のほか、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害などにより損害を被る可能性もありますが、現時点においてこれらの発生確率や影響は予測困難であり、当行グループがコントロールできるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在しておりますので、ご留意下さい。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の損益は、経常収益は、有価証券利息配当金の減少や、国債等債券売却益の減少等により、前連結会計年度比59億63百万円減少し520億37百万円となりました。経常費用は、金融市場混乱の影響による有価証券の減損処理額の増加や、経済環境の急速な悪化に伴う取引先の倒産等による与信費用の増加等により、前連結会計年度比237億18百万円増加し759億27百万円となりました。この結果、経常損益は、前連結会計年度比296億80百万円減少し238億90百万円の損失を計上しました。当期純損益は、前連結会計年度比251億90百万円減少し216億16百万円の損失を計上しました。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

資金運用収支は、資金運用収益が、有価証券利息配当金の減少等により前連結会計年度比25億17百万円減少し、資金調達費用が、借入金利息やコールマネー利息の減少等により同5億29百万円減少したため、同19億87百万円減少し354億20百万円となりました。

役員取引等収支は、投資信託関係手数料の減少等により、同5億65百万円減少し45億47百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が、国債等債券売却益の減少等により同33億24百万円減少し、その他業務費用が、国債等債券償却の増加等により同147億39百万円増加したため、同180億63百万円減少し181億40百万円の支出超過となりました。

営業経費は、人員の減少による人件費の減少等から、同7億77百万円減少し299億28百万円となりました。

その他経常収支は、その他経常収益が、株式等売却益の増加等により同4億48百万円増加し、その他経常費用が、個別貸倒引当金繰入額は減少しましたが、貸出金償却や株式等償却の増加等により、同102億90百万円増加したため、同98億42百万円減少し157億89百万円の支出超過となりました。

特別損益では、特別利益が償却債権取立益の増加等により同11億23百万円増加し、特別損失が減損損失の増加等により同5億65百万円増加したため、同5億58百万円増加し4億37百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(貸出金)

貸出金は、高知県・徳島県の信用保証協会とタイアップした新制度融資の創設や、緊急保証制度を始めとする各種公的制度融資の推進など、事業先の資金需要に積極的に応えとともに、優良事業先への貸出金増加に努めました結果、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比494億円増加し1兆6,382億円となりました。

また、当行グループのリスク管理債権は、不良債権処理を進める一方、企業の経営改善支援に積極的に取り組みました結果、前連結会計年度末比73億円減少し604億円となりました。貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、同0.58ポイント低下し3.68%となりました。

リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権額	破綻先債権	4,323	5,156	833
	延滞債権	43,998	51,240	7,242
	3カ月以上延滞債権	1,061	686	375
	貸出条件緩和債権	18,404	3,348	15,056
	合計	67,788	60,431	7,357

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	1,588,779	1,638,263	49,484

		前連結会計年度末 (%)(A)	当連結会計年度末 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権	0.27	0.31	0.04
	延滞債権	2.76	3.12	0.36
	3カ月以上延滞債権	0.06	0.04	0.02
	貸出条件緩和債権	1.15	0.20	0.95
	合計	4.26	3.68	0.58

(有価証券)

有価証券は、国債・地方債等公共債を主体に運用に努めましたが、時価下落による減損処理の実施もあり、前連結会計年度末比382億円減少し6,518億円となりました。

(預金等・預り資産)

預金は、地域の環境保全活動を支援する『環境応援定期預金<四銀>「絆(きずな)の森」』や、当行の創業130周年という節目を記念しました定期預金『知産知消』・『第三十七』の好評等により個人預金は前連結会計年度末比273億円増加しました。また、法人預金も増加しましたが、地方公共団体預金等が減少し、譲渡性預金を含めた総預金の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比253億円増加し2兆2,627億円となりました。

投資信託・個人年金保険等のその他個人預り資産は、前連結会計年度末比9億円減少し2,528億円となりました。

(連結自己資本比率[国内基準])

自己資本額は、当期純損失の計上による利益剰余金の減少等により前連結会計年度末比220億円減少し1,123億円となりました。

リスク・アセットは、有価証券残高の減少等により同240億円減少し1兆2,939億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国内基準)は同1.52ポイント低下し8.68%となりました。また、Tier 1比率は同1.64ポイント低下し5.56%となりました。なお、国内基準で求められている4%の基準は大幅に上回っており、十分な健全性は確保しております。

(3) 今後の方針について

今後につきましては、中期経営計画「2007品質向上への挑戦」を着実に実施していくとともに、当連結会計年度の赤字決算を踏まえ、資産の健全化、収益力の強化、経営の効率化などに向けた諸施策を実施し、次期以降の安定的な収益確保の実現に向け取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループの設備投資は顧客サービスの向上や事務の効率化等に重点を置き実施しております。

当連結会計年度の設備投資は、店舗の新築・改修などの投資に4億11百万円、事務機械やソフトウェアなどの投資に20億4百万円、総額で24億16百万円となりました。

また、当連結会計年度において売却した主要な設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧秋田町支店	徳島市	土地	平成20年6月	133

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(当行)

店舗名 その他	所在地	設備の内容	平成21年3月31日現在						従業員数 (人)
			土地		建物	動産	リース 資産	合計	
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
本店 他69カ店	高知県	店舗	51,064 (5,859)	10,274	3,066	416	132	13,889	850
徳島営業部 他22カ店	徳島県	店舗	19,765 (1,452)	4,028	1,038	129	33	5,229	229
高松支店 他8カ店	香川県	店舗	6,329 ()	1,846	188	38	24	2,097	93
松山支店 他7カ店	愛媛県	店舗	5,598 ()	1,714	95	30	5	1,846	90
広島支店 他2カ店	広島県	店舗	1,101 ()	966	766	19	1	1,755	22
岡山支店	岡山県 岡山市	店舗	898 ()	942	28	3	0	974	14
大阪支店 他2カ店	大阪府	店舗	1,851 ()	2,390	78	10	1	2,481	29
神戸支店 他1カ店	兵庫県	店舗	707 ()	803	32	10	1	848	30
東京支店	東京都 千代田区	店舗	()		17	2	0	21	14
本店別館・ 駐車場	高知県 高知市	本部・店舗・ 駐車場	4,331 ()	1,897	41	14	0	1,954	84
事務センター	高知県 南国市	事務センター	19,974 ()	661	3,026	163	185	4,037	82
総合運動場 他72カ所	高知県 他	社宅・寮・ 厚生施設	61,724 (614)	6,178	1,208	0		7,387	
その他	高知県 他	所有土地 他	40,833 ()	1,106	3	0	9	1,119	

(連結子会社)

平成21年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	設備 の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
四国保証 サービス(株)	本社	高知県 高知市	事務所	135 ()	56	45	0		103	12

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め330百万円であります。
2 動産は、事務機械316百万円、その他526百万円であります。
3 当行の代理店4か店、店舗外現金自動設備157か所は上記に含めて記載しております。
4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		銀行業	全店		CD / ATM 関係	1,537	346
					営業店システム機器等		284
					車両関係		98
					防犯ビデオシステム		80
			事務センター	高知県南国市	電算中央演算処理装置	117	

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画している設備投資の予定は、店舗の新築・改修などの投資に9億円、事務機械やソフトウェアなどの投資に37億円、総額で46億円であります。

重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	よさこい 咲都支店	高知市	新設	銀行業務	店舗	657	248	自己資金	平成21年 2月	平成21年 8月
	本店別館・ 駐車場	高知市	改修	銀行業務	本部・店舗	145		自己資金	平成21年 5月	平成21年 9月
	本店別館・ 駐車場	高知市	増設	銀行業務	駐車場	141		自己資金	平成21年 4月	平成21年 6月
	事務セン ター他	高知県南国 市他	新設	銀行業務	事務機械 ソフトウェア	3,728		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	218,500,000	同左	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	218,500,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年12月27日	28,500	218,500	10,000,000	25,000,000	112,799	6,563,091

(注) 有償 株主割当(1:0.15) 28,063,925株 発行価格350円 資本組入額350円

失権株等公募 436,075株 発行価格666円 資本組入額350円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	83	29	681	76		6,422	7,293	
所有株式数 (単元)	5	105,924	1,518	51,704	6,308		50,250	215,709	2,791,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	49.11	0.70	23.97	2.92		23.30	100.00	

(注) 自己株式2,326,062株は「個人その他」に2,326単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

なお、自己株式2,326,062株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,325,062株であります。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	11,546	5.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,992	4.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,076	4.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	7,542	3.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,296	2.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,484	2.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,818	2.20
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	4,689	2.14
四国銀行従業員持株会	高知市南はりまや町一丁目1番1号	4,017	1.83
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	3,683	1.68
計		67,146	30.73

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 9,992千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 6,296千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 5,484千株

2 従来は、大株主について信託財産・特別勘定等を合算(名寄せ)して表示しておりましたが、当事業年度より株主名簿の記載どおりに表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,325,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 213,384,000	213,384	
単元未満株式	普通株式 2,791,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	218,500,000		
総株主の議決権		213,384	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	高知市南はりまや町 一丁目1番1号	2,325,000		2,325,000	1.06
計		2,325,000		2,325,000	1.06

(注) 株主名簿上は、当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月16日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月20日～平成20年9月22日)	1,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	470,437,000
残存議決株式の総数及び価額の総額		29,563,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		5.91
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		5.91

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	164,976	69,382,432
当期間における取得自己株式	8,515	3,270,565

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年5月18日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増しによ るもの)	26,173	10,848,576	1,931	732,156
保有自己株式数	2,325,062		2,331,646	

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の買増しによるもの)及び保有自己株式数には、平成21年5月18日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び単元未満株式の買増しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として社会的使命を果たすために、安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまには安定した配当を継続的にを行うことを基本方針としております。

当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、基本方針に基づき、期末配当につきましては3円とし、中間配当3円(うち記念配当50銭)と合わせ年間6円といたしました。

次期以降の配当につきましても、基本方針のもと、適切に還元してまいります。

また、内部留保金につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行い、なお一層の業績向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月14日 取締役会決議	648	3.0
平成21年6月26日 定時株主総会決議	648	3.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第191期	第192期	第193期	第194期	第195期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	732	666	605	528	499
最低(円)	567	532	421	361	320

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	463	459	487	490	473	451
最低(円)	320	403	422	434	395	339

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	青木 章泰	昭和17年8月13日生	昭和40年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 四国銀行入行 東京支店長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 頭取(現職)	(注)2	33
専務取締役	代表取締役	野村 直史	昭和23年5月8日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月 四国銀行入行 人事部長 取締役人事部長 専務取締役(現職)	(注)3	9
常務取締役		小笠原和男	昭和22年11月16日生	昭和46年4月 平成14年7月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年6月 四国銀行入行 監査部長 取締役監査部長 取締役事務統括部長 常務取締役(現職)	(注)2	19
常務取締役		高橋 秀雄	昭和24年12月6日生	昭和47年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 四国銀行入行 木屋橋支店長 取締役高松支店長 取締役事務統括部長 常務取締役(現職)	(注)2	12
取締役	監査部長	山本 正孝	昭和26年7月12日生	昭和49年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年7月 平成21年6月 四国銀行入行 東京支店長 取締役東京支店長 取締役松山支店長 取締役監査部長(現職)	(注)3	10
取締役	徳島本部長兼 徳島営業部長	紅露 和之	昭和27年1月3日生	昭和50年4月 平成18年8月 平成19年6月 四国銀行入行 審査部長 取締役徳島本部長兼徳島営業部 長(現職)	(注)2	14
取締役	本店営業部長	田村 昌彦	昭和27年3月8日生	昭和51年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 四国銀行入行 市場金融部長 取締役監査部長 取締役本店営業部長(現職)	(注)2	9
取締役	システム部長	横山 保幸	昭和27年9月25日生	昭和51年4月 平成19年7月 平成20年6月 四国銀行入行 システム部長 取締役システム部長(現職)	(注)3	9
監査役	常勤	丸岡 文治	昭和20年7月23日生	昭和43年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 四国銀行入行 東京支店長 取締役東京支店長 取締役徳島営業部長 取締役徳島本部長兼徳島営業部 長 取締役総合管理部長 取締役監査部長 常勤監査役(現職)	(注)4	17
監査役	常勤	竹崎 敏夫	昭和22年8月7日生	昭和45年4月 平成14年7月 平成15年6月 四国銀行入行 営業統括部長 常勤監査役(現職)	(注)4	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		渡邊 純夫	昭和7年11月20日生	昭和26年3月 昭和60年7月 昭和62年7月 平成元年7月 平成2年7月 平成3年8月 平成15年6月 平成18年6月	高松国税局入局 高松国税局査察一部門統括国税 査察官 観音寺税務署長 今治税務署長 高松国税局直税部次長 税理士事務所開業(現職) 四国銀行監査役(現職) 東洋電化工業株式会社監査役(現 職)	(注)4	6
監査役		溝渕 悦子	昭和17年11月22日生	昭和46年4月 昭和55年1月 昭和57年4月 昭和57年4月 平成4年2月 平成5年12月 平成7年10月 平成10年4月 平成10年10月 平成10年11月 平成13年10月 平成17年4月 平成19年6月	第二東京弁護士会へ弁護士登録 高知弁護士会へ登録換 高知地方裁判所・高知簡易裁判 所所属民事調停委員(現職) 高知家庭裁判所所属家事調停委 員(現職) 高知県屋外広告物審議会委員(現 職) 高知市教育委員会委員(現職) 国有財産四国地方審議会委員(現 職) 高知県児童福祉審議会臨時委員 高知県公文書開示審査会委員(現 職) 高知市談合情報審査会委員(現 職) 高知地方労働審議会委員(現職) 財団法人高知県人権啓発セン タ―理事(現職) 四国銀行監査役(現職)	(注)4	2
監査役		田中 章夫	昭和22年1月1日生	昭和44年4月 昭和60年11月 平成元年4月 平成7年5月 平成13年4月 平成17年4月 平成17年5月 平成21年6月	松下電器産業株式会社入社 税理士開業(現職) 公認会計士開業(現職) 宮地電機株式会社監査役(現職) 高知県信用保証協会非常勤監事 (現職) 財団法人高知県牧野記念財団監 事(現職) 社団法人高知県森林整備公社監 事(現職) 四国銀行監査役(現職)	(注)5	
計							166

- (注) 1 監査役渡邊純夫、溝渕悦子及び田中章夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本方針)

当行は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでおります。

当行は、企業使命として「地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します。」、経営方針として「企業倫理に徹し、健全な経営を行います。」、行動規範として「お客さまを大切にし、社会的責任を持った行動をします。」との経営理念のもと、株主、取引先、地域社会、従業員の各ステークホルダーにとって満足のいく業務運営を行うことが、企業価値を高めていくことに不可欠であると認識しております。

このために、公正かつ透明性のある経営基盤の確立をはかり、的確な意思決定、迅速な業務執行と適切な監視を行うとともに、法令等遵守態勢を強化し社会的責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当行の意思決定、執行、監督に係る経営管理組織及び内部統制システムの整備の状況

(取締役会)

取締役会は、提出日現在 8 名で構成されており、社外取締役はおりません。経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織である取締役会は月 1 回開催され、法令又は定款で定められた事項やその他業務執行に関する重要事項を決定しているほか、取締役が業務執行の状況や常務会決定事項の報告を行っております。また、監査役 5 名が出席し必要な意見を述べております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。また、当行は、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

(常務会)

常務会は、迅速な意思決定のために設置され、頭取と専務取締役、常務取締役 2 名の役付役員で構成されております。原則として月 2 回開催され、取締役会で定めた基本方針や常務会規程に基き、取締役会の委嘱を受けた事項等を審議・決定しております。

(執行役員)

経営の効率化や組織の活性化をはかるため、執行役員制度を導入しております。

(監査役会)

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役 5 名で構成され、原則として月 1 回開催されています。監査役のうち社外監査役は 3 名であります。監査役は監査役会で決定された監査方針、監査計画に基き、監査に関する重要事項等の報告や協議、決議を行っております。監査役は、取締役会及び常務会、重要会議へ出席し、法令等遵守や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握しているほか、会計監査の立会いをはじめ会計監査人と積極的に情報交換や意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、内部監査部門である監査部とも営業店臨店の立会いのほか、内部監査・各リスク管理の状況及び結果について報告を求めるなど緊密な連携を保ち、適正な監査実施に努めております。

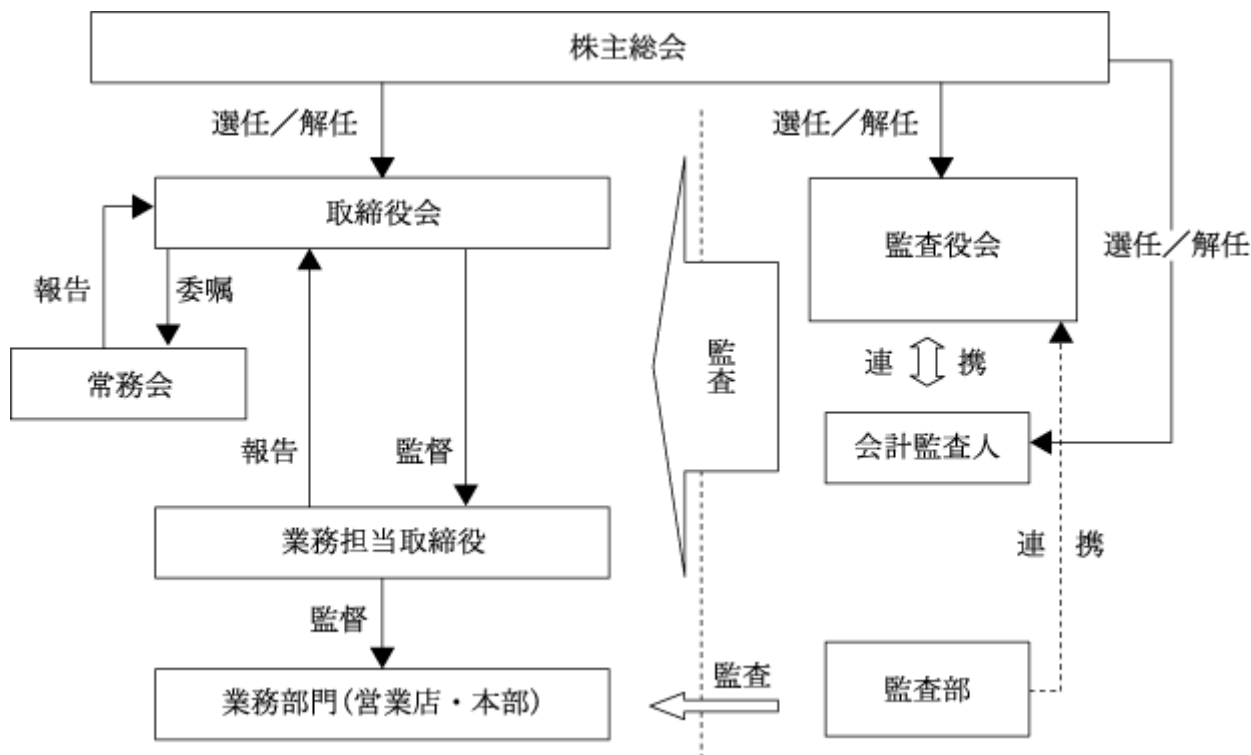
当行は社外監査役 3 名との間に、会社法427条第 1 項に規定する責任を限定する契約を締結し、当該契約に基く責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。当行と社外監査役 3 名との間には特別の利害関係はありません。なお、社外監査役の当行株式所有状況については、「第 4 提出会社の状況」中の「5 役員の状況」に記載しております。

(内部監査部門)

独立部署である監査部(平成21年3月末現在24名)は、本部、営業店及び子会社等の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)の有効性・適切性の検証を実施しております。

(会計監査人)

当行は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。当行の会計監査の業務を執行した公認会計士は、重松孝司氏及び山田修氏の2名であり、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。なお、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。このほか、会計監査の業務に係る補助者は公認会計士6名、その他6名であります。

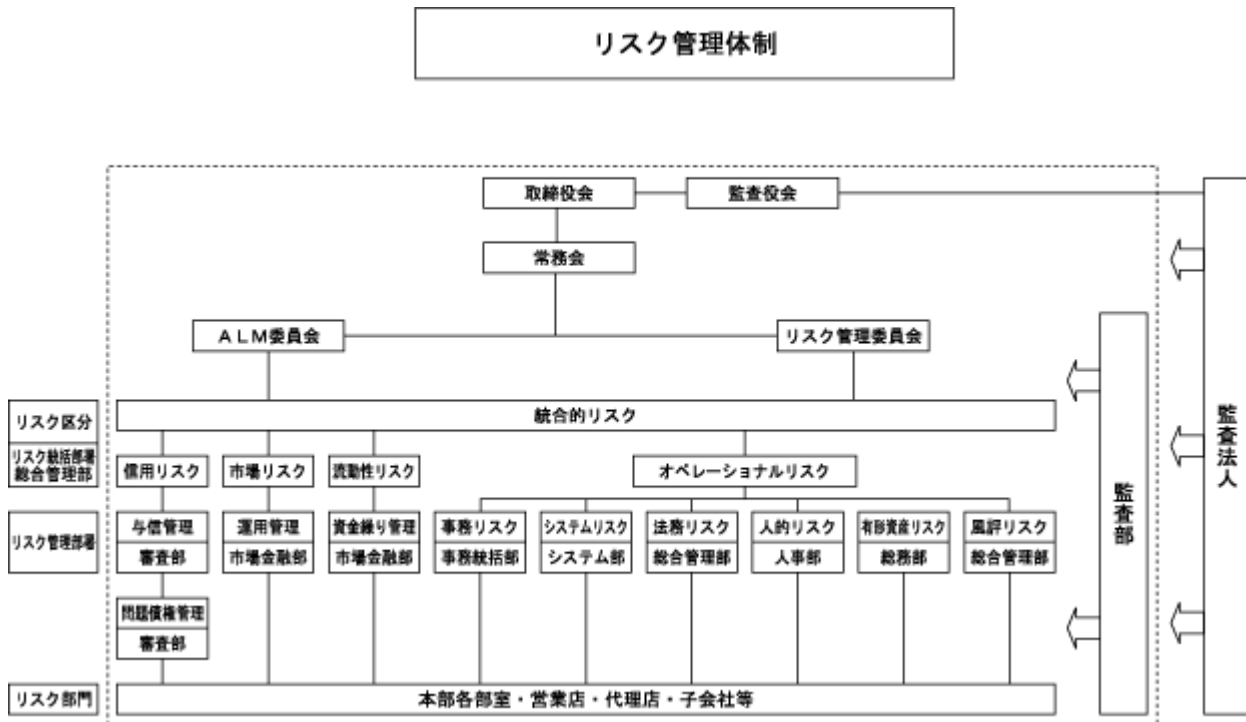


リスク管理体制の整備の状況

(リスク管理体制)

当行のリスク管理体制としては、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクなど、リスクごとにリスク管理規定でリスク管理担当部署を定めるとともに、銀行全体のリスクを一元的に統合管理するリスク管理統括部署を設置しております。

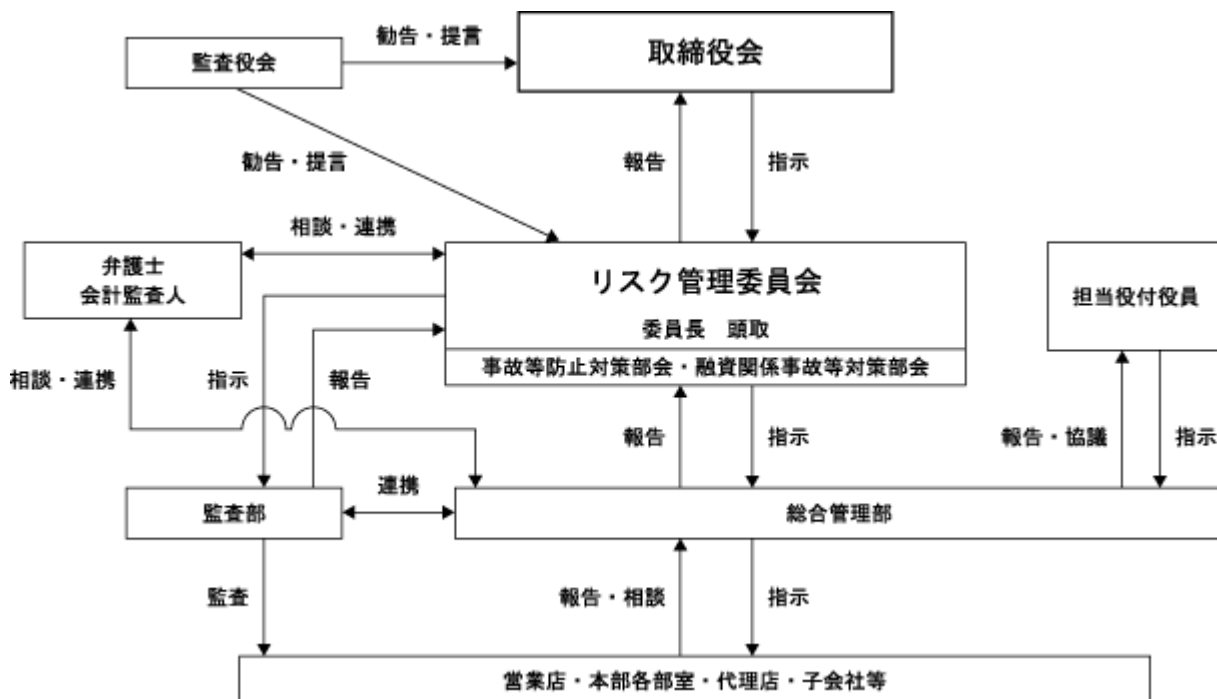
また、頭取を委員長とするリスク管理委員会及びALM委員会において、リスク管理・運営体制の整備、リスク管理の方針等について組織横断的に協議を行う体制としております。



(コンプライアンス体制)

銀行業務の健全かつ適切な運営を行うべく、年度ごとに取締役会が「コンプライアンス・プログラム」を決定しております。

組織的には、総合管理部コンプライアンス室が統括を行い、各部店室には、コンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置しております。また、全従業員に対して、「コンプライアンス・マニュアル」を配付し、コンプライアンス重視の組織風土醸成・定着に努めております。



役員報酬の内容

区分	支給人数	報酬等
取締役	12人	141百万円 (うち報酬以外55)
監査役	5人	42百万円 (うち報酬以外 6)
うち社外監査役	3人	9百万円 (うち報酬以外 0)
計	17人	183百万円 (うち報酬以外62)

- (注) 1 取締役の報酬等には、使用人分報酬等71百万円(うち賞与17百万円)が含まれておりません。
- 2 平成18年6月29日定時株主総会で決議された取締役報酬等年額は216百万円以内、監査役報酬等年額は60百万円以内であります。
- 3 取締役の報酬等には、役員退職慰労引当金繰入額53百万円及び退職慰労金2百万円が含まれております。
- 4 監査役の報酬等には、役員退職慰労引当金繰入額6百万円が含まれております。

その他

(自己株式の取得の決定機関)

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当行は、株主への配当を安定的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(円)	非監査業務に 基づく報酬(円)	監査証明業務に 基づく報酬(円)	非監査業務に 基づく報酬(円)
提出会社			57,000,000	
連結子会社				
計			57,000,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は新日本監査法人の監査を受け、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表は新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	73,563	48,237
コールローン及び買入手形	761	1,360
買入金銭債権	12,559	13,824
商品有価証券	683	899
金銭の信託	2,911	2,639
有価証券	1, 7, 14 690,027	1, 7, 14 651,803
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,588,779	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,638,263
外国為替	6 3,480	6 1,555
その他資産	7 11,803	7 10,817
有形固定資産	10, 11 45,288	10, 11 44,008
建物	9,972	9,635
土地	9 33,561	9 31,759
リース資産		398
建設仮勘定	1	261
その他の有形固定資産	1,753	1,952
無形固定資産	3,027	3,437
ソフトウェア	2,945	3,356
その他の無形固定資産	82	81
繰延税金資産	18,353	20,774
支払承諾見返	16,981	11,320
貸倒引当金	21,866	19,589
投資損失引当金	29	19
資産の部合計	2,446,325	2,429,334
負債の部		
預金	7 2,217,829	7 2,243,258
譲渡性預金	19,646	19,535
コールマネー及び売渡手形	8,649	9,626
借入金	12 28,869	12 24,484
外国為替	14	12
社債	13 10,000	13 10,000
その他負債	16,751	18,132
退職給付引当金	8,922	5,916
役員退職慰労引当金	284	257
睡眠預金払戻損失引当金	478	617
ポイント引当金	15	25
再評価に係る繰延税金負債	9 9,004	9 8,665
支払承諾	16,981	11,320
負債の部合計	2,337,448	2,351,853
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
利益剰余金	62,933	40,445
自己株式	799	1,325
株主資本合計	93,697	70,683
₁ 他有価証券評価差額金	1,209	6,790
繰延ヘッジ損益	2	39
土地再評価差額金	9 11,915	9 11,482
評価・換算差額等合計	13,127	4,731

少数株主持分	2,052	2,065
純資産の部合計	108,877	77,480
負債及び純資産の部合計	2,446,325	2,429,334

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	58,000	52,037
資金運用収益	45,454	42,937
貸出金利息	33,097	33,148
有価証券利息配当金	10,772	9,085
コールローン利息及び買入手形利息	657	248
預け金利息	29	1
その他の受入利息	897	454
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,536	5,966
その他業務収益	4,269	945
その他経常収益	1,740	2,188
経常費用	52,209	75,927
資金調達費用	8,046	7,517
預金利息	6,218	6,391
譲渡性預金利息	74	115
コールマネー利息及び売渡手形利息	271	146
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	677	493
社債利息	151	224
その他の支払利息	652	145
役務取引等費用	1,423	1,418
その他業務費用	4,346	19,085
営業経費	30,705	29,928
その他経常費用	7,688	17,978
貸倒引当金繰入額	1,995	1,740
その他の経常費用	¹ 5,693	¹ 16,237
経常利益又は経常損失()	5,790	23,890
特別利益	661	1,784
固定資産処分益	24	414
償却債権取立益	636	1,370
特別損失	782	1,347
固定資産処分損	83	145
減損損失	² 201	² 1,202
その他の特別損失	³ 496	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,669	23,452
法人税、住民税及び事業税	68	110
法人税等調整額	2,012	1,988
法人税等合計		1,877
少数株主利益	14	42
当期純利益又は当期純損失()	3,574	21,616

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	25,000	25,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,000	25,000
資本剰余金		
前期末残高	6,563	6,563
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,563	6,563
利益剰余金		
前期末残高	60,362	62,933
当期変動額		
剰余金の配当	1,195	1,300
当期純利益又は当期純損失()	3,574	21,616
自己株式の処分	2	3
土地再評価差額金の取崩	194	432
当期変動額合計	2,570	22,488
当期末残高	62,933	40,445
自己株式		
前期末残高	762	799
当期変動額		
自己株式の取得	44	539
自己株式の処分	7	14
当期変動額合計	37	525
当期末残高	799	1,325
株主資本合計		
前期末残高	91,163	93,697
当期変動額		
剰余金の配当	1,195	1,300
当期純利益又は当期純損失()	3,574	21,616
自己株式の取得	44	539
自己株式の処分	5	10
土地再評価差額金の取崩	194	432
当期変動額合計	2,533	23,013
当期末残高	93,697	70,683

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,588	1,209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,378	8,000
当期変動額合計	16,378	8,000
当期末残高	1,209	6,790
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	59	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	37
当期変動額合計	62	37
当期末残高	2	39
土地再評価差額金		
前期末残高	12,109	11,915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	432
当期変動額合計	194	432
当期末残高	11,915	11,482
評価・換算差額等合計		
前期末残高	29,638	13,127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,510	8,395
当期変動額合計	16,510	8,395
当期末残高	13,127	4,731
少数株主持分		
前期末残高	2,060	2,052
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	12
当期変動額合計	7	12
当期末残高	2,052	2,065
純資産合計		
前期末残高	122,861	108,877
当期変動額		
剰余金の配当	1,195	1,300
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,574	21,616
自己株式の取得	44	539
自己株式の処分	5	10
土地再評価差額金の取崩	194	432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,518	8,383
当期変動額合計	13,984	31,397
当期末残高	108,877	77,480

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,669	23,452
減価償却費	1,943	2,101
減損損失	201	1,202
持分法による投資損益(は益)	27	19
貸倒引当金の増減()	3,651	2,277
投資損失引当金の増減額(は減少)	11	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,015	3,006
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	51	26
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	478	138
ポイント引当金の増減額(は減少)	15	9
資金運用収益	45,454	42,937
資金調達費用	8,046	7,517
有価証券関係損益()	155	21,902
金銭の信託の運用損益(は運用益)	87	270
為替差損益(は益)	20	24
固定資産処分損益(は益)	59	268
貸出金の純増()減	2,376	49,483
預金の純増減()	18,767	25,430
譲渡性預金の純増減()	8,789	110
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,022	614
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	115	85
コールローン等の純増()減	6,577	1,863
商品有価証券の純増()減	225	216
コールマネー等の純増減()	2,158	976
外国為替(資産)の純増()減	76	1,925
外国為替(負債)の純増減()	0	1
資金運用による収入	46,627	43,568
資金調達による支出	6,422	6,248
その他	883	1,206
小計	1,207	23,169
法人税等の支払額	1,632	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	424	23,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	598,592	209,931
有価証券の売却による収入	388,681	86,129
有価証券の償還による収入	207,451	130,193
有形固定資産の取得による支出	1,813	1,052
有形固定資産の売却による収入	198	760
無形固定資産の取得による支出	1,185	1,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,259	4,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	3,000	5,000
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	-
配当金の支払額	1,193	1,300
少数株主への配当金の支払額	6	5
自己株式の取得による支出	44	539
自己株式の売却による収入	5	10
リース債務の返済による支出		31
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,760	6,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	24

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	96	25,411
現金及び現金同等物の期首残高	73,084	73,181
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 73,181	₁ 47,770

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 会社名 四銀ビジネスサービス株式会社 四銀ビル管理株式会社 四国保証サービス株式会社 四銀コンピューターサービス株式会社 四銀キャピタルリサーチ株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 会社名 四銀ビジネスサービス株式会社 四銀ビル管理株式会社 四国保証サービス株式会社 四銀コンピューターサービス株式会社 四銀キャピタルリサーチ株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 四銀総合リース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 四銀総合リース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 19年～50年 動産 5年～15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ22百万円減少しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 19年～50年 その他 5年～15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
	<p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ71百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,789百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,702百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理をしておりましたが、当連結会計年度から監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、当連結会計年度末において過去の支払実績に基づく将来支払発生見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、特別損失は478百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。 なお、当中間連結会計期間は、将来支払発生見込額を合理的に見積るための過去支払実績データの整備過程であり、従来の方法によっております。変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は627百万円多く計上されております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。 (会計方針の変更) クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を当連結会計年度からポイント引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は15百万円減少しております。</p>	<p>(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(12)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(13)重要なヘッジ会計の方法 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(13)重要なヘッジ会計の方法 同左
	(14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年 6月15日付及び同 7月 4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 6号平成19年 3月29日)の第30- 2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これにより繰延税金資産は121百万円減少し、法人税等調整額は121百万円増加しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は398百万円、「その他負債」中のリース債務は417百万円増加しております。また、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が3,850百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が同額増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。 なお、ブローカーから入手した価額と比較し、妥当性・保守性を検証しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,101百万円及び出資金553百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,323百万円、延滞債権額は43,998百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,061百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,404百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,788百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,072百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,090百万円及び出資金471百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,156百万円、延滞債権額は51,240百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は686百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,348百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,431百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23,238百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">75,211百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">6,522百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券79,264百万円を差入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は0百万円、保証金は623百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、423,981百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが413,165百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	有価証券	75,211百万円	担保資産に対応する債務		預金	6,522百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">85,582百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">5,137百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券82,758百万円を差入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は0百万円、保証金は607百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、418,694百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが404,547百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	有価証券	85,582百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,137百万円
有価証券	75,211百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	6,522百万円												
有価証券	85,582百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	5,137百万円												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,306百万円	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,947百万円
10 有形固定資産の減価償却累計額 24,263百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 24,504百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,063百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,063百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金23,000百万円が含まれております。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金18,000百万円が含まれております。
13 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。	13 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,632百万円であります。	14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,032百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																		
1 その他の経常費用には、貸出金償却3,273百万円及び株式等償却1,535百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、貸出金償却10,033百万円及び株式等償却4,339百万円を含んでおります。																		
2 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額201百万円(うち土地190百万円、建物11百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。	2 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額1,202百万円(うち土地1,084百万円、建物117百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。																		
(高知県内)	(高知県内)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗2カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>10 (うち土地 6) (うち建物 3)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産2カ所</td> <td>土地</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	減損損失(百万円)	営業店舗2カ店	土地及び建物	10 (うち土地 6) (うち建物 3)	遊休資産2カ所	土地	16	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗2カ店</td> <td>建物</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>遊休資産12カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>426 (うち土地 351) (うち建物 74)</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	減損損失(百万円)	営業店舗2カ店	建物	2	遊休資産12カ所	土地及び建物	426 (うち土地 351) (うち建物 74)
主な用途	種類	減損損失(百万円)																	
営業店舗2カ店	土地及び建物	10 (うち土地 6) (うち建物 3)																	
遊休資産2カ所	土地	16																	
主な用途	種類	減損損失(百万円)																	
営業店舗2カ店	建物	2																	
遊休資産12カ所	土地及び建物	426 (うち土地 351) (うち建物 74)																	
(高知県外)	(高知県外)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗1カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>6 (うち土地 1) (うち建物 5)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産7カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>169 (うち土地 165) (うち建物 3)</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	減損損失(百万円)	営業店舗1カ店	土地及び建物	6 (うち土地 1) (うち建物 5)	遊休資産7カ所	土地及び建物	169 (うち土地 165) (うち建物 3)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗1カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>263 (うち土地 244) (うち建物 18)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産15カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>509 (うち土地 487) (うち建物 22)</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	減損損失(百万円)	営業店舗1カ店	土地及び建物	263 (うち土地 244) (うち建物 18)	遊休資産15カ所	土地及び建物	509 (うち土地 487) (うち建物 22)
主な用途	種類	減損損失(百万円)																	
営業店舗1カ店	土地及び建物	6 (うち土地 1) (うち建物 5)																	
遊休資産7カ所	土地及び建物	169 (うち土地 165) (うち建物 3)																	
主な用途	種類	減損損失(百万円)																	
営業店舗1カ店	土地及び建物	263 (うち土地 244) (うち建物 18)																	
遊休資産15カ所	土地及び建物	509 (うち土地 487) (うち建物 22)																	
営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。当資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額により測定しております。	営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。当資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額により測定しております。																		
3 その他の特別損失には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額478百万円を含んでおります。																			

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500			218,500	
自己株式					
普通株式	1,245	97	12	1,330	注1、注2

- (注) 1 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものです。
2 当連結会計年度減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	652	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	543	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	651	利益剰余金	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500			218,500	
自己株式					
普通株式	1,330	1,164	26	2,469	注1、注2

(注) 1 当連結会計年度増加自己株式数は、市場買付けによるもの1,000千株及び単元未満株式の買取りによるもの164千株であります。

2 当連結会計年度減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	651	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	648	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	648	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
73,563百万円	48,237百万円
その他預け金	その他預け金
381百万円	467百万円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
73,181百万円	47,770百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																												
	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、事務什器であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">動産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">5,445百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,445百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">動産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,700百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,700百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">動産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">動産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,744百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,744百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">783百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,084百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,868百万円</td> </tr> </table> <p>・リース資産減損勘定年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">972百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">849百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	5,445百万円	その他	百万円	合計	5,445百万円	動産	3,700百万円	その他	百万円	合計	3,700百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	1,744百万円	その他	百万円	合計	1,744百万円	1年内	783百万円	1年超	1,084百万円	合計	1,868百万円		百万円	支払リース料	972百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	849百万円	支払利息相当額	81百万円	減損損失	百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,393百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,393百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,359百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,359百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,033百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,033百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">573百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">520百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,093百万円</td> </tr> </table> <p>・リース資産減損勘定年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">836百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">753百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	4,393百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	4,393百万円	有形固定資産	3,359百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	3,359百万円	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	有形固定資産	1,033百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	1,033百万円	1年内	573百万円	1年超	520百万円	合計	1,093百万円		百万円	支払リース料	836百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	753百万円	支払利息相当額	47百万円	減損損失	百万円
動産	5,445百万円																																																																																												
その他	百万円																																																																																												
合計	5,445百万円																																																																																												
動産	3,700百万円																																																																																												
その他	百万円																																																																																												
合計	3,700百万円																																																																																												
動産	百万円																																																																																												
その他	百万円																																																																																												
合計	百万円																																																																																												
動産	1,744百万円																																																																																												
その他	百万円																																																																																												
合計	1,744百万円																																																																																												
1年内	783百万円																																																																																												
1年超	1,084百万円																																																																																												
合計	1,868百万円																																																																																												
	百万円																																																																																												
支払リース料	972百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																												
減価償却費相当額	849百万円																																																																																												
支払利息相当額	81百万円																																																																																												
減損損失	百万円																																																																																												
有形固定資産	4,393百万円																																																																																												
無形固定資産	百万円																																																																																												
その他	百万円																																																																																												
合計	4,393百万円																																																																																												
有形固定資産	3,359百万円																																																																																												
無形固定資産	百万円																																																																																												
その他	百万円																																																																																												
合計	3,359百万円																																																																																												
有形固定資産	百万円																																																																																												
無形固定資産	百万円																																																																																												
その他	百万円																																																																																												
合計	百万円																																																																																												
有形固定資産	1,033百万円																																																																																												
無形固定資産	百万円																																																																																												
その他	百万円																																																																																												
合計	1,033百万円																																																																																												
1年内	573百万円																																																																																												
1年超	520百万円																																																																																												
合計	1,093百万円																																																																																												
	百万円																																																																																												
支払リース料	836百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																												
減価償却費相当額	753百万円																																																																																												
支払利息相当額	47百万円																																																																																												
減損損失	百万円																																																																																												

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース取引 1年内 156百万円 1年超 573百万円 合計 730百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	683	6

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	51,507	61,689	10,182	13,726	3,543
債券	534,972	536,804	1,832	5,759	3,927
国債	272,325	270,733	1,591	2,099	3,690
地方債	94,492	95,783	1,291	1,317	26
短期社債					
社債	168,154	170,287	2,132	2,342	210
その他	88,035	78,068	9,966	97	10,064
合計	674,514	676,563	2,048	19,584	17,535

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて3,220百万円減損処理を行っております。有価証券の減損処理については、時価(連結会計年度末前1カ月の平均)が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満に下落した銘柄については、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等から回復可能性が乏しいと判断した銘柄について実施することとしております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	387,822	4,941	1,170

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
地方債	226
その他有価証券	
非上場株式	5,139
私募事業債	4,710
投資事業有限責任組合等への出資金	1,941
新株引受権付社債	319

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	65,158	213,112	175,192	88,625
国債	24,000	86,074	80,442	80,216
地方債	19,923	41,384	34,701	
短期社債				
社債	21,235	85,654	60,048	8,409
その他	3,899	24,643	6,432	5,270
合計	69,058	237,756	181,625	93,896

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	899	10

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	49,437	46,331	3,105	5,576	8,681
債券	531,631	532,996	1,365	5,293	3,927
国債	274,517	274,449	68	2,694	2,763
地方債	95,712	96,608	895	1,025	129
短期社債					
社債	161,400	161,939	539	1,573	1,034
その他	62,710	57,724	4,985	135	5,121
合計	643,778	637,053	6,725	11,004	17,730

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、20,893百万円(うち株式3,867百万円、社債945百万円、外国証券2,069百万円、投資信託14,010百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満に下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、国債の連結貸借対照表計上額と評価差額はそれぞれ3,850百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、ブローカーから入手した価額と比較し、妥当性・保守性を検証しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	86,640	2,040	1,224

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	6,935
私募事業債	4,860
投資事業有限責任組合等への出資金	1,638
新株引受権付社債	204

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	77,613	181,853	244,500	34,118
国債	50,131	46,973	152,247	25,097
地方債	14,495	43,526	38,590	
短期社債				
社債	12,986	91,354	53,662	9,020
その他	13,016	9,254	5,978	4,721
合計	90,629	191,108	250,478	38,839

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,911	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,639	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,062
その他有価証券	2,062
() 繰延税金負債	835
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,226
() 少数株主持分相当額	73
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	56
その他有価証券評価差額金	1,209

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額 0 百万円及び投資事業有限責任組合等に係る評価差額13百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,730
その他有価証券	6,730
() 繰延税金負債	37
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,768
() 少数株主持分相当額	49
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	26
その他有価証券評価差額金	6,790

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額 0 百万円及び投資事業有限責任組合等に係る評価差額 4 百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行は、主として金利スワップ取引、通貨スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引を行っております。なお、状況に応じて、債券先物取引、債券先物オプション取引、株式先物取引等を行う場合もあります。

(2) 取組方針及び利用目的

金利や為替相場などの変動リスクに対するお客さまのリスクヘッジのニーズに合わせた商品を提供すること、及び当行の保有する資産・負債の将来の金利や為替相場などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定化させることを目的としております。

また、収益獲得を目的としたトレーディング取引は、取引限度枠や損失限度額を定めて厳格なリスク管理のもとで取り組んでおります。

(3) 取引に係るリスクの内容

代表的なリスクとして、取引対象としている市場価格の変動による損失（市場リスク）と取引相手先の契約不履行による損失（信用リスク）があります。

当行の行っているデリバティブ取引は、ほとんどがヘッジ目的で行っているため、市場リスクの評価損はオンバランス取引の評価益と相殺されることとなります。また取引相手先については、行内規定で定められた一定の基準のもとに限定しており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4) リスク管理体制

デリバティブ取引は、基本方針やリスク管理体制を行内規定で定め、利用目的・取引種類・取引限度額・損失限度額・報告などの運用基準に基づいて取り組んでおります。

市場取引部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を明確に分離して相互牽制を行っております。また、独立したリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して、デリバティブ取引のポジション、損益及びリスクの状況を、定期的又は必要に応じて経営へ報告する体制としております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物 売建				
	買建 通貨オプション 売建				
店頭	買建				
	通貨スワップ	209,801	176,992	91	91
	為替予約	11,654	2,406	10	10
	売建	5,014	1,203	224	224
	買建	6,640	1,203	234	234
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			80	80

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行は、主として金利スワップ取引、通貨スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引を行っております。なお、状況に応じて、債券先物取引、債券先物オプション取引、株式先物取引等を行う場合もあります。

(2) 取組方針及び利用目的

金利や為替相場などの変動リスクに対するお客さまのリスクヘッジのニーズに合わせた商品を提供すること、及び当行の保有する資産・負債の将来の金利や為替相場などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定化させることを目的としております。

また、収益獲得を目的としたトレーディング取引は、取引限度枠や損失限度額を定めて厳格なリスク管理のもとで取り組んでおります。

(3) 取引に係るリスクの内容

代表的なリスクとして、取引対象としている市場価格の変動による損失（市場リスク）と取引相手先の契約不履行による損失（信用リスク）があります。

当行の行っているデリバティブ取引は、ほとんどがヘッジ目的で行っているため、市場リスクの評価損はオンバランス取引の評価益と相殺されることとなります。また取引相手先については、行内規定で定められた一定の基準のもとに限定しており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4) リスク管理体制

デリバティブ取引は、基本方針やリスク管理体制を行内規定で定め、利用目的・取引種類・取引限度額・損失限度額・報告などの運用基準に基づいて取り組んでおります。

市場取引部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を明確に分離して相互牽制を行っております。また、独立したリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して、デリバティブ取引のポジション、損益及びリスクの状況を、定期的又は必要に応じて経営へ報告する体制としております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建				
	買建 通貨オプション 売建				
店頭	買建				
	通貨スワップ	185,861	161,684	77	77
	為替予約	16,360	1,659	14	14
	売建	11,587	829	52	52
	買建	4,773	829	38	38
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
買建					
	合計			92	92

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度の一部と企業年金基金制度を統合したキャッシュバランス型退職給付制度を導入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	39,098	38,093
年金資産	(B)	25,154	25,896
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	13,944	12,197
会計基準変更時差異の未処理額	(D)		
未認識数理計算上の差異	(E)	9,094	9,852
未認識過去勤務債務	(F)	4,072	3,571
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	8,922	5,916
前払年金費用	(H)		
退職給付引当金	(G) - (H)	8,922	5,916

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	947	909
利息費用	788	780
期待運用収益	609	603
過去勤務債務の費用処理額	501	501
数理計算上の差異の費用処理額	1,400	1,584
会計基準変更時差異の費用処理額		
退職給付費用	2,025	2,169

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.1%
(2) 期待運用収益率	2.6%	2.4%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 により費用処理することとしておりま す。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の日翌連結会計年度から費用 処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 18,005百万円	貸倒引当金 19,170百万円
退職給付引当金 3,604百万円	有価証券評価損 6,691百万円
税務上の繰越欠損金 579百万円	退職給付引当金 2,388百万円
その他 1,680百万円	税務上の繰越欠損金 3,237百万円
繰延税金資産小計 23,870百万円	その他 1,780百万円
評価性引当額 4,609百万円	繰延税金資産小計 33,268百万円
繰延税金資産合計 19,260百万円	評価性引当額 12,429百万円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 20,839百万円
その他有価証券評価差額金 835百万円	繰延税金負債
その他 72百万円	その他有価証券評価差額金 37百万円
繰延税金負債合計 907百万円	その他 27百万円
繰延税金資産の純額 18,353百万円	繰延税金負債合計 64百万円
	繰延税金資産の純額 20,774百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
(調整)	
評価性引当額の減少 2.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.9%	
住民税均等割等 0.8%	
連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針の第30 - 2項適用による影響 2.1%	
その他 0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.9%	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結会社がないため、所在地別セグメント情報は記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結会社がないため、所在地別セグメント情報は記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。これによる開示対象の追加はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	491.89	349.09
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	16.45	99.93

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
1株当たり純資産額	円	491.89	349.09
純資産の部の合計額	百万円	108,877	77,480
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,052	2,065
うち少数株主持分	百万円	2,052	2,065
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	106,824	75,414
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株	217,169	216,030

(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	16.45	99.93
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	3,574	21,616
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	3,574	21,616
普通株式の期中平均株式数	千株	217,209	216,300

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、また、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当行は、平成20年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。</p> <p>取得理由 株主への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため</p> <p>取得対象株式の種類 普通株式</p> <p>取得しうる株式の総数 1,000,000株(上限)</p> <p>株式の取得価額の総額 500百万円(上限)</p> <p>取得期間 平成20年5月20日から 平成20年9月22日</p> <p>なお、自己株式の取得状況については、「第4 提出会社の状況」中、「2 自己株式の取得等の状況」の「(2) 取締役会決議による取得の状況」に記載しております。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成19年 7月27日	10,000	10,000	当初5年:2.25% 5年目以降:6か月ユー ロ円LIBOR+2.05%	なし	平成29年 7月27日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	28,869	24,484	2.03	
再割引手形				
借入金	28,869	24,484	2.03	平成21年4月～ 平成35年10月
リース債務		417		平成21年4月～ 平成29年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しておりますが、リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、また、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,667	3,359	9,052	8,777	419
リース債務 (百万円)	68	68	68	68	68

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務について記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	13,567	13,884	13,077	11,508
税金等調整前四半期純 利益金額(は税金等調 整前四半期純損失金 額)(百万円)	876	133	12,980	11,215
四半期純利益金額(は 四半期純損失金額)(百 万円)	670	346	11,898	10,041
1株当たり四半期純利 益金額(は1株当たり 四半期純損失金額)(円)	3.09	1.60	55.06	46.47

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	73,562	48,237
現金	25,735	24,355
預け金	47,827	23,881
コールローン	761	1,360
買入金銭債権	12,559	13,824
商品有価証券	683	899
商品国債	636	838
商品地方債	46	60
金銭の信託	2,911	2,639
有価証券	688,732	650,692
国債	270,733	274,449
地方債	96,009	96,612
社債	174,997	166,799
株式	67,015	53,497
その他の証券	79,975	59,333
貸出金	1,587,630	1,636,901
割引手形	29,050	23,214
手形貸付	136,169	123,899
証書貸付	1,180,202	1,257,012
当座貸越	242,206	232,774
外国為替	3,480	1,555
外国他店預け	1,406	740
買入外国為替	21	24
取立外国為替	2,052	790
その他資産	11,743	10,790
前払費用	-	70
未収収益	2,708	2,641
先物取引差入証拠金	0	0
金融派生商品	1,301	804
その他の資産	7,732	7,273
有形固定資産	45,198	43,903
建物	9,942	9,589
土地	33,504	31,703
リース資産		398
建設仮勘定	1	261
その他の有形固定資産	1,751	1,950
無形固定資産	3,022	3,428
ソフトウェア	2,941	3,348
その他の無形固定資産	80	80
繰延税金資産	17,900	20,277
支払承諾見返	16,981	11,320
貸倒引当金	20,149	17,700
資産の部合計	2,445,017	2,428,131

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	7 2,218,270	7 2,243,925
当座預金	88,455	92,832
普通預金	770,720	748,305
貯蓄預金	50,426	46,950
通知預金	3,597	3,961
定期預金	1,202,109	1,247,143
定期積金	18,579	18,351
その他の預金	84,379	86,380
譲渡性預金	22,046	21,635
コールマネー	8,649	9,626
借入金	28,549	24,279
借入金	12 28,549	12 24,279
外国為替	14	12
売渡外国為替	14	6
未払外国為替	0	6
社債	13 10,000	13 10,000
その他負債	14,917	16,364
未決済為替借	17	23
未払法人税等	76	78
未払役員賞与	6	-
未払費用	3,524	4,829
前受収益	1,536	1,346
給付補てん備金	12	14
金融派生商品	866	606
リース債務		417
その他の負債	8,876	9,048
退職給付引当金	8,857	5,858
役員退職慰労引当金	275	244
睡眠預金払戻損失引当金	478	617
ポイント引当金	15	25
再評価に係る繰延税金負債	9 9,004	9 8,665
支払承諾	16,981	11,320
負債の部合計	2,338,060	2,352,577
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
資本準備金	6,563	6,563
利益剰余金	63,035	40,522
利益準備金	15 14,553	15 14,814
その他利益剰余金	48,481	25,708
別途積立金	38,875	40,000
繰越利益剰余金	9,606	14,291
自己株式	707	1,233
株主資本合計	93,890	70,851
その他有価証券評価差額金	1,149	6,820
繰延ヘッジ損益	2	39
土地再評価差額金	9 11,915	9 11,482
評価・換算差額等合計	13,066	4,702
純資産の部合計	106,957	75,554
負債及び純資産の部合計	2,445,017	2,428,131

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	57,536	51,642
資金運用収益	45,432	42,912
貸出金利息	33,088	33,132
有価証券利息配当金	10,759	9,075
コールローン利息	657	248
預け金利息	29	1
金利スワップ受入利息	181	55
その他の受入利息	716	398
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,121	5,617
受入為替手数料	2,482	2,351
その他の役務収益	3,638	3,265
その他業務収益	4,268	944
外国為替売買益	243	270
商品有価証券売買益	20	12
国債等債券売却益	4,003	650
金融派生商品収益	-	10
その他の業務収益	0	1
その他経常収益	1,712	2,166
株式等売却益	937	1,390
その他の経常収益	775	776
経常費用	51,825	75,643
資金調達費用	8,050	7,522
預金利息	6,219	6,392
譲渡性預金利息	81	122
コールマネー利息	271	146
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	673	490
社債利息	151	224
金利スワップ支払利息	577	116
その他の支払利息	75	28
役務取引等費用	1,917	1,913
支払為替手数料	417	397
その他の役務費用	1,499	1,515
その他業務費用	4,346	19,080
国債等債券売却損	916	705
国債等債券償還損	334	1,429
国債等債券償却	1,746	16,945
社債発行費償却	63	-
金融派生商品費用	1,285	-
営業経費	30,488	29,749
その他経常費用	7,022	17,377
貸倒引当金繰入額	1,485	1,248
貸出金償却	3,187	9,970
株式等売却損	254	518
株式等償却	1,535	4,338
金銭の信託運用損	87	270
その他の経常費用	472	1,029
経常利益又は経常損失()	5,710	24,000

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	659	1,782
固定資産処分益	24	414
償却債権取立益	634	1,368
特別損失	772	1,347
固定資産処分損	83	145
減損損失	¹ 201	¹ 1,202
その他の特別損失	² 486	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,597	23,565
法人税、住民税及び事業税	50	37
法人税等調整額	1,901	1,961
法人税等合計		1,924
当期純利益又は当期純損失()	3,645	21,641

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	25,000	25,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,000	25,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,563	6,563
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,563	6,563
資本剰余金合計		
前期末残高	6,563	6,563
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,563	6,563
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,314	14,553
当期変動額		
利益準備金の積立	239	260
当期変動額合計	239	260
当期末残高	14,553	14,814
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	35,875	38,875
当期変動額		
別途積立金の積立	3,000	1,125
当期変動額合計	3,000	1,125
当期末残高	38,875	40,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,203	9,606
当期変動額		
剰余金の配当	1,195	1,300
当期純利益又は当期純損失()	3,645	21,641
自己株式の処分	2	3
土地再評価差額金の取崩	194	432
利益準備金の積立	239	260
別途積立金の積立	3,000	1,125
当期変動額合計	596	23,898
当期末残高	9,606	14,291

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	60,392	63,035
当期変動額		
剰余金の配当	1,195	1,300
当期純利益又は当期純損失()	3,645	21,641
自己株式の処分	2	3
土地再評価差額金の取崩	194	432
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	2,642	22,513
当期末残高	63,035	40,522
自己株式		
前期末残高	670	707
当期変動額		
自己株式の取得	44	539
自己株式の処分	7	14
当期変動額合計	37	525
当期末残高	707	1,233
株主資本合計		
前期末残高	91,285	93,890
当期変動額		
剰余金の配当	1,195	1,300
当期純利益又は当期純損失()	3,645	21,641
自己株式の取得	44	539
自己株式の処分	5	10
土地再評価差額金の取崩	194	432
当期変動額合計	2,605	23,038
当期末残高	93,890	70,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,582	1,149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,433	7,969
当期変動額合計	16,433	7,969
当期末残高	1,149	6,820
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	59	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62	37
当期変動額合計	62	37
当期末残高	2	39

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	12,109	11,915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	432
当期変動額合計	194	432
当期末残高	11,915	11,482
評価・換算差額等合計		
前期末残高	29,631	13,066
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,564	8,364
当期変動額合計	16,564	8,364
当期末残高	13,066	4,702
純資産合計		
前期末残高	120,917	106,957
当期変動額		
剰余金の配当	1,195	1,300
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,645	21,641
自己株式の取得	44	539
自己株式の処分	5	10
土地再評価差額金の取崩	194	432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,564	8,364
当期変動額合計	13,959	31,403
当期末残高	106,957	75,554

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 同左
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 19年～50年 動 産 5年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ22百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ71百万円減少しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 19年～50年 その他 5年～15年

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,789百万円であります。</p>	
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理をしておりましたが、当事業年度から監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、当事業年度末において過去の支払実績に基づく将来支払発生見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、特別損失は478百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は、将来支払発生見込額を合理的に見積るための過去支払実績データの整備過程であり、従来の方法によっております。変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の税引前中間純利益は627百万円多く計上されております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を当事業年度からポイント引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は15百万円減少しております。</p>	<p>(5) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
9 ヘッジ会計の方法	<p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	同左
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年 6月15日付及び同 7月 4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は398百万円、「その他負債」中のリース債務は417百万円増加しております。また、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が3,850百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が同額増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティーが主な価格決定変数であります。 なお、ブローカーから入手した価格と比較し、妥当性・保守性を検証しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 945百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,973百万円、延滞債権額は43,198百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,061百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,404百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,638百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、29,072百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 866百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,583百万円、延滞債権額は50,450百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は686百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,348百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,068百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,238百万円であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 75,211百万円 担保資産に対応する債務 預金 6,522百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券79,264百万円を差入れております。 また、その他の資産のうち保証金は622百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、423,981百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが413,165百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,306百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 24,214百万円</p>	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 85,582百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,137百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券82,758百万円を差入れております。 また、その他の資産のうち保証金は607百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、418,694百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが404,547百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,947百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 24,454百万円</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,063百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金23,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,632百万円であります。</p> <p>15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は239百万円であります。</p>	<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,063百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金18,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,032百万円であります。</p> <p>15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は260百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																				
<p>1 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額201百万円(うち土地190百万円、建物11百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(高知県内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">営業店舗2カ店</td> <td rowspan="3">土地及び建物</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>(うち土地 6)</td> </tr> <tr> <td>(うち建物 3)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産2カ所</td> <td>土地</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(高知県外)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">営業店舗1カ店</td> <td rowspan="3">土地及び建物</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>(うち土地 1)</td> </tr> <tr> <td>(うち建物 5)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産7カ所</td> <td rowspan="3">土地及び建物</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>(うち土地 165)</td> </tr> <tr> <td>(うち建物 3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。 当資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額により測定しております。</p> <p>2 その他の特別損失には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額478百万円を含んでおります。</p>	主な用途	種類	減損損失(百万円)	営業店舗2カ店	土地及び建物	10	(うち土地 6)	(うち建物 3)	遊休資産2カ所	土地	16	主な用途	種類	減損損失(百万円)	営業店舗1カ店	土地及び建物	6	(うち土地 1)	(うち建物 5)	遊休資産7カ所	土地及び建物	169	(うち土地 165)	(うち建物 3)	<p>1 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額1,202百万円(うち土地1,084百万円、建物117百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(高知県内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗2カ店</td> <td>建物</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休資産12カ所</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>(うち土地 351)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(うち建物 74)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(高知県外)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">営業店舗1カ店</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>(うち土地 244)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(うち建物 18)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産15カ所</td> <td rowspan="3">土地及び建物</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>(うち土地 487)</td> </tr> <tr> <td>(うち建物 22)</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。 当資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額により測定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失(百万円)	営業店舗2カ店	建物	2	遊休資産12カ所	土地及び建物	426	(うち土地 351)			(うち建物 74)	主な用途	種類	減損損失(百万円)	営業店舗1カ店	土地及び建物	263	(うち土地 244)			(うち建物 18)	遊休資産15カ所	土地及び建物	509	(うち土地 487)	(うち建物 22)
主な用途	種類	減損損失(百万円)																																																			
営業店舗2カ店	土地及び建物	10																																																			
		(うち土地 6)																																																			
		(うち建物 3)																																																			
遊休資産2カ所	土地	16																																																			
主な用途	種類	減損損失(百万円)																																																			
営業店舗1カ店	土地及び建物	6																																																			
		(うち土地 1)																																																			
		(うち建物 5)																																																			
遊休資産7カ所	土地及び建物	169																																																			
		(うち土地 165)																																																			
		(うち建物 3)																																																			
主な用途	種類	減損損失(百万円)																																																			
営業店舗2カ店	建物	2																																																			
遊休資産12カ所	土地及び建物	426																																																			
		(うち土地 351)																																																			
		(うち建物 74)																																																			
主な用途	種類	減損損失(百万円)																																																			
営業店舗1カ店	土地及び建物	263																																																			
		(うち土地 244)																																																			
		(うち建物 18)																																																			
遊休資産15カ所	土地及び建物	509																																																			
		(うち土地 487)																																																			
		(うち建物 22)																																																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,101	97	12	1,186	注1、注2

(注)1 当事業年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 当事業年度減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものです。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,186	1,164	26	2,325	注1、注2

(注)1 当事業年度増加自己株式数は、市場買付けによるもの1,000千株及び単元未満株式の買取りによるもの164千株であります。

2 当事業年度減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務什器であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 5,445百万円 その他 百万円 合計 5,445百万円 減価償却累計額相当額 動産 3,700百万円 その他 百万円 合計 3,700百万円 減損損失累計額相当額 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 期末残高相当額 動産 1,744百万円 その他 百万円 合計 1,744百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 783百万円 1年超 1,084百万円 合計 1,868百万円 ・リース資産減損勘定期末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 971百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 848百万円 支払利息相当額 81百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 4,393百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 4,393百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 3,359百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 3,359百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 期末残高相当額 有形固定資産 1,033百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 1,033百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 573百万円 1年超 520百万円 合計 1,093百万円 ・リース資産減損勘定期末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 836百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 753百万円 支払利息相当額 47百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース取引 1年内 156百万円 1年超 573百万円 合計 730百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前事業年度(平成20年3月31日現在)
該当ありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 17,532百万円	貸倒引当金 18,653百万円
退職給付引当金 3,580百万円	有価証券評価損 6,691百万円
税務上の繰越欠損金 560百万円	退職給付引当金 2,368百万円
その他 1,670百万円	税務上の繰越欠損金 3,237百万円
繰延税金資産小計 23,344百万円	その他 1,765百万円
評価性引当額 4,592百万円	繰延税金資産小計 32,715百万円
繰延税金資産合計 18,752百万円	評価性引当額 12,411百万円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 20,304百万円
その他有価証券評価差額金 779百万円	繰延税金負債
その他 72百万円	その他 27百万円
繰延税金負債合計 852百万円	繰延税金負債合計 27百万円
繰延税金資産の純額 17,900百万円	繰延税金資産の純額 20,277百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
(調整)	
評価性引当額の減少 2.5%	
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.9%	
住民税均等割等 0.8%	
その他 0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.8%	

[前へ](#) [次へ](#)

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	492.18	349.50
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	16.77	99.98

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
1株当たり純資産額	円	492.18	349.50
純資産の部の合計額	百万円	106,957	75,554
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	106,957	75,554
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株	217,313	216,174

(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	16.77	99.98
当期純利益(は当期純損失)	百万円	3,645	21,641
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	3,645	21,641
普通株式の期中平均株式数	千株	217,353	216,444

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、また、当事業年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>平成20年 5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。</p> <p>取得理由 株主への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため</p> <p>取得対象株式の種類 普通株式</p> <p>取得しうる株式の総数 1,000,000株(上限)</p> <p>株式の取得価額の総額 500百万円(上限)</p> <p>取得期間 平成20年 5月20日から 平成20年 9月22日</p> <p>なお、自己株式の取得状況については、「第4 提出会社の状況」中、「2 自己株式の取得等の状況」の「(2) 取締役会決議による取得の状況」に記載しております。</p>	

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,026	499	793 (21)	29,731	20,141	741	9,589
土地	33,504		1,801 (244)	31,703			31,703
リース資産		427		427	29	29	398
建設仮勘定	1	548	288	261			261
その他の有形固定資産	5,881	1,830	1,478 (936)	6,233	4,282	304	1,950
有形固定資産計	69,413	3,306	4,361 (1,202)	68,357	24,454	1,076	43,903
無形固定資産							
ソフトウェア	9,401	1,437	10	10,828	7,479	1,019	3,348
その他の無形固定資産	88			88	8	0	80
無形固定資産計	9,489	1,437	10	10,916	7,488	1,020	3,428

(注) 当期減少額における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20,149	17,700	3,697	16,451	17,700
一般貸倒引当金	9,133	8,684		9,133	8,684
個別貸倒引当金	11,016	9,015	3,697	7,318	9,015
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当勘 定					
役員退職慰労引当金	275	60	90		244
睡眠預金払戻損失引当 金	478	617	406	71	617
ポイント引当金	15	25	7	7	25
計	20,918	18,403	4,203	16,530	18,588

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金 洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金 洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金 洗替による取崩額
- ポイント引当金 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	76	71	69		78
未払法人税等	24	37	17		44
未払事業税	51	33	51		33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

- 預け金 日本銀行への預け金23,414百万円、他の銀行への預け金467百万円であり
ます。
- その他の証券 外国証券39,592百万円及び投資信託18,133百万円その他であります。
- 未収収益 有価証券利息配当金1,503百万円、貸出金利息1,067百万円その他であります。
- その他の資産 仮払金2,378百万円(ATM外部委託処理口等)、預金保険機構金融安定化拠出基
金への拠出金1,032百万円、円換算差金勘定832百万円、(社)新金融安定化基金
への拠出金726百万円、投資勘定未収入金650百万円その他であります。

負債の部

- その他の預金 別段預金57,795百万円、外貨預金23,548百万円その他であります。
- 未払費用 預金利息4,295百万円その他であります。
- 前受収益 貸出金利息1,293百万円その他であります。
- その他の負債 ファクタリングに伴う未払金6,059百万円、円換算差金勘定867百万円その他
であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	25	46.31	15	32.12
現金預け金	28	53.69	31	67.88
合計	53	100.00	46	100.00

負債				
	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	53	100.00	46	100.00
合計	53	100.00	46	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料及び 買増手数料	<p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当行株式取扱規則に定める1株当たりの買取価格又は買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	高知市において発行する高知新聞に掲載 東京都及び大阪市において発行する日本経済新聞に掲載										
株主に対する特典	該当事項はありません。										

(注) 当行の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第194期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第193期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成20年9月18日関東財務局長に提出

事業年度 第194期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年9月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第195期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月14日関東財務局長に提出

第195期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月27日関東財務局長に提出

第195期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年1月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

平成20年9月29日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成20年6月27日関東財務局長に提出
平成20年8月14日関東財務局長に提出
平成20年9月18日関東財務局長に提出
平成20年9月29日関東財務局長に提出
平成20年11月27日関東財務局長に提出
平成21年1月21日関東財務局長に提出
平成21年2月12日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日)平成20年6月10日関東財務局長に提出
報告期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日)平成20年7月10日関東財務局長に提出
報告期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日)平成20年8月8日関東財務局長に提出
報告期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日)平成20年9月10日関東財務局長に提出
報告期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日)平成20年10月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 重 松 孝 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は当連結会計年度より監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、当連結会計年度末において過去の支払実績に基づく将来支払発生見込額を睡眠預金払戻引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重松 孝司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 修

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社四国銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社四国銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 重松 孝司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 修

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第194期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載のとおり、会社は当事業年度より監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、当事業年度末において過去の支払実績に基づく将来支払発生見込額を睡眠預金払戻引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 重 松 孝 司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第195期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。